

森林環境教育の推進について

趣 旨

〔森林環境教育とは〕

「森林内での様々な体験活動等を通じて、人々の生活や環境と森林との関係について理解と関心を深めることにより、森林と人々が共生する社会の実現に向けた取組を推進すること」

〔目的〕

森林・林業に対する国民の理解の促進

- ・ 森林の有する多面的機能に対する理解の促進
- ・ 森林の適切な保全と利用の促進の必要性に対する理解の促進

教育分野との連携による子どもたちの「生きる力」の育成

- ・ 学校教育法等の改正
自然体験活動や社会奉仕活動の機会の積極的な提供
- ・ 完全学校週5日制の実施や「総合的な学習の時間」の導入への対応



森林と人々が共生する社会の実現に向けた取組の推進

- ・ 国民参加の森林づくりの推進
- ・ 森林資源の循環的利用の促進
- ・ 森林とのふれあいを通じた健康的でゆとりある生活の実現

取 組

- 1 普及啓発
 - ・ 森林環境教育全国シンポジウムの開催
 - ・ ホームページ等による情報発信
- 2 指導者の養成確保
 - ・ 指導者の募集・登録
(森林インストラクターや指導的林業者等)
 - ・ 教職員や森林・林業関係者等への研修
- 3 プログラム及びテキストの開発・普及
 - ・ 年齢層や目的に応じた体系的なプログラムの開発・普及
 - ・ 指導者向け共通テキストの作成
- 4 森林・施設の確保・整備
 - ・ 既存の森林・施設や身近な里山林等を活用した「教育のもり」の整備
 - ・ 学校林の整備の促進
- 5 学校教育等における森林体験学習等の推進
 - (学校教育における取組)
 - ・ 「総合的な学習の時間」での森林・林業体験学習の促進
 - ・ 小中学校等の教科書における森林・林業の取り上げ
 - ・ 学校林の活用の促進
 - (学校外を中心とした取組)
 - ・ 森の子くらぶ活動推進プロジェクトの推進
 - ・ 緑の少年団活動の推進
 - ・ 青年森林協力隊活動の推進
 - (国有林野の取組)
 - ・ 「遊々の森」などの森林・林業体験学習の場の提供
 - ・ 森林環境教育の実施に係る相談窓口の設置 等

森林環境教育の一層の推進

地球温暖化防止森林吸収源
10ヵ年対策

「国民参加の森林づくり等の推進」の中で森林環境教育の推進を位置付け

環境教育推進法の成立

(平成15年10月1日施行)

森林環境教育の取組

1. 学校教育と連携した森林・林業体験学習等の取組

(1) 総合学習における森林・林業体験等の連携

- ・「総合的な学習の時間」の中で、林業普及指導事業等の活用による森林・林業体験学習を実施。
- ・平成14年度の林業普及指導事業等における参加者数は、延べ約24万人日。植林、間伐、枝打ち、炭焼き等を体験。
- ・本事業では、林業改良指導員をはじめとする指導者の派遣等を実施。

総合的な学習の時間における森林・林業体験学習の事例

長野県伊那市立西箕輪小学校の取組（長野県伊那市）



間伐体験

伊那市立西箕輪小学校では、4年生の「総合的な学習の時間」において、森林を通じて様々な分野の学習に取り組むことを目的に、親臨才働きや木材輸入に関する学習と森林観察や間伐体験等の森林・林業体験学習を実施。

(2) 学校林を活用した森林・林業体験学習

- ・全国の学校林の設定校数は、3,312校、総面積は、21,030ha。
- ・森林・林業体験学習を実施する上で、身近で継続的な活動ができる最適な場所として、自然観察、植林、枝打ち等の体験学習等を実施。
- ・平成14年度には、学校林活動を促進するため、全都道府県に学校林活動に関する相談窓口を設置するとともに、全国51校において、PTAなどのボランティアによる学校林の森林整備活動を支援。

学校林を活用した森林・林業体験学習の事例

山形県鶴岡市立西郷小学校の取組（山形県鶴岡市）



林業体験（枝打ち）

鶴岡市立西郷小学校では、砂防林の役割や歴史を学ぶために、4年生及び6年生の「総合的な学習の時間」などにおいて、県職員の指導の下、枝打ち、下刈り、つる切り等の体験学習を実施。

(3) 教職員を対象とした森林・林業体験研修等

- ・森林技術総合研修所（東京都八王子市）において、教職員の希望者を対象に平成15年8月5日から4日間の森林環境教育研修を実施し、全国から38名が参加。
- ・各都道府県においても、林業普及指導事業等を活用して、教職員への体験の機会の提供等を実施。

林業改良普及事業における教職員セミナーの事例

森林環境教育セミナーの実施（山形県）



森の中での講義風景

教育部局と連携して、小中学校の教職員を対象に、「総合的な学習の時間」において森林環境教育や林業体験の学習を行うために必要な知識や技能を習得することを目的に森林環境教育セミナーを実施。

2. 学校外を中心とした森林・林業体験学習等の取組

(1) 森の子くらぶ活動推進プロジェクト（林野庁・文部科学省連携）

- ・文部科学省との連携により、子どもたちが森林と出会い、森林に興味を持ちながら様々な体験活動を行う機会を提供。
- ・主な活動場所は、県民の森、市町村の森、国有林等。
- ・主な体験学習の内容は、植林、下刈り等の森林づくり活動、森林の多様な利用に関する学習、自然観察、木工・炭焼き等のものづくり体験、森林と地域の生活や文化との関わりについての学習等。
- ・平成14年度の参加者数は、延べ25万人日。

森の子くらぶ活動の事例

森もりっこくらぶ（森の子くらぶ活動：山口県宇部市）



林業体験（枝打ち）

宇部市内の森林における林業体験や野外活動等を通じて、人間と自然・環境との関わりを考えることにより、環境問題への意識を高めるとともに想像力・自主性を育む機会を提供。

森林組合の指導の下、全4回実施し、延べ188名が参加。

(2) 緑の少年団活動

- ・次代を担う青少年の育成を目的とする団体で、学校、若しくは地域を単位として設立。緑の募金等の奉仕活動、植林、下刈り等の学習活動等を中心に活動。
- ・平成15年1月現在、4,131団体で約33万人が団員として活動。

緑の少年団活動の事例

阿久津小学校緑の少年団の取組(栃木県高根沢町)



「たんけんの森」でのネイチャーゲーム

「たんけんの森」において、子どもたちに、小動物や昆虫など多くの生命と触れ合う事を通じて、驚きや発見、感動する機会を提供することを目的に、下刈りや、樹木の観察、ネイチャーゲーム等を行う森林体験学習を実施。

(3) 青年森林協力隊活動の実施

- ・平成15年度より、高校生が一定期間山村に滞在し下刈・除間伐等の森林保全活動等を行う体験を推進するため、「青年森林協力隊活動推進事業」を開始。本事業により労働体験を通じた人材育成等に寄与させ、地球温暖化防止に向けた森林吸収源10カ年対策の一層の推進を図るとともに、併せて将来的な林業への新規参入を促進。

青年森林協力隊活動推進事業の取組

「森林とふれあう高校生の集い」(愛媛県)



枝打ち・間伐体験の様子

愛媛大学演習林において、「温暖化防止や森林づくり等に関する高い意識と知恵を身につけた人材として育成する」ことを目的に、県内の10校から27人の高校生の参加を得て、手鋸等による枝打ち、間伐及び炭焼き等を体験する高校生の集いを実施。

3. 青年林業者の育成における連携

- ・ 林業関係学科の高校生のインターンシップを12年度から開始。
- ・ 平成14年度は岩手、鹿児島など1都22県で実施、延べ1,922人が参加。

インターンシップの事例

栃木県21世紀林業創造の森での取組（栃木県）



フォワーダの体験実習

栃木県では、林業従事者のための研修施設を備えた21世紀林業創造の森において、鹿沼高等学校の3年生を対象として、高性能林業機械等の操作体験実習を実施。

4. 国有林野事業における森林・林業体験学習等の取組

- ・ 学校等が協定に基づき、国有林をフィールドとして継続的に体験学習等を実施できる「遊々の森」の仕組みを平成14年度に創設。平成15年8月末現在、全国で49箇所、2,101ha設定。
- ・ 教育関係機関との連携により、国有林野を活用して体験林業、森林教室等を開催。また、学校の授業や教職員の研修に、講師として職員を派遣。平成14年度は、約4万人が参加。
- ・ 全国の森林管理局・署に森林環境教育に関する相談窓口を設置。

国有林野事業における森林・林業体験学習の事例

「遊々の森」における体験学習（北海道森林管理局旭川分局）



森林観察会の様子

上川南部森林管理署は、富良野市生涯学習センターとの間で「遊々の森」の協定を締結し、森林・林業体験学習の場を提供。「太陽の里・ふれあいの森」と名付けられた森林で、イベント参加者による森林観察会を実施。

5 . その他

(1) 森林環境教育全国シンポジウムの開催

森林環境教育活動を通じて、地球温暖化防止や生物多様性に関する森林・林業の果たす役割等に対する理解を醸成し、森林と人とが共生する社会を実現することを目的として、全国森林組合連合会の主催により、平成11年度から開催。

平成15年度は山口県山口市にて「ふりかえり、まなび、つくる。里山の暮らしと私たちの未来 - 地域活動をつなぐ森林環境教育フォーラムの設立に向けて - 」をテーマ開催し、森林・林業関係者や学校教育・社会教育関係者等、全国から約200名が参加。

(2) 緑の少年団全国大会・活動発表大会

全国の緑の少年団が一堂に会し、自然の中での体験学習や共同生活を通じて、互いに交流し相互の理解と連携を深めることを目的に、全国大会を開催。

また、全国育樹祭の一環として、全国の優れた緑の少年団が日頃の活動状況の発表を行う活動発表大会を開催。

森林環境教育関連事業（平成15年度）

（平成15年度概算決定額）

1. 森林・林業体験活動の支援体制整備対策（拡充） 224,900千円

森林・林業関係者が教育関係者やボランティア団体等と連携して、森林・林業に関する様々な体験学習・体験活動の機会を提供し得る体制づくりを緊急かつ総合的に推進。

（1）森林・林業教育総合推進事業（新規） 47,348千円

年齢層に応じた体系的プログラムの開発と普及
教職員等を対象とした森林・林業教育セミナーの開催
学校と連携した森林・林業体験学習の実施等

（2）国民参加の緑づくり活動推進事業（拡充）

438,768千円の内数（29,760千円）

青少年のボランティアによる森林整備活動の促進。

（3）青年森林協力隊活動推進事業（新規） 36,000千円

夏休みを中心として高校生が一定期間山村に滞在し、下刈り、除間伐等の森林保全活動等を実施。

（4）森林環境教育活動の条件整備促進対策事業（拡充） 111,792千円

森林環境教育活動の条件整備促進事業（34,412千円）

- ・フィールド及び指導者の幅広い募集・登録と関連情報の一体的提供
- ・「森の子くらぶ活動」の受入体制の整備
- ・森林環境教育活動の企画運営を担当する人材の育成等

学校林整備・活用推進事業（拡充）（69,380千円）

- ・学校林の設置等のための相談窓口の設置
- ・学校林活用のためのマニュアル作成
- ・学校林の整備を行う森林ボランティア活動等
- ・学校林活動のための歩道等の環境整備

森の体験交流活動推進事業（新規）（8,000千円）

- ・滞在型体験交流活動の条件整備
- ・モデル事業の実施及び普及

2. 教育のもり整備事業 264,000千円

子どもたちの継続的な森林体験活動を通じた森林環境教育の推進の場、市民参加や林業後継者育成に資する林業体験学習の場等の森林・施設の整備を実施。

3. その他関連事業

(1) 里山林の新たな保全・利用推進事業 (拡充) 16,150千円

多様な利用活動の場となる「里山利用林」の設定、利用活動を通じてその保全・整備を行う「森林の育て親」の募集、新たな保全・利用活動の立ち上げに対する支援、森林と人との共生林の整備に向けた条件整備を行うとともに、里山林等を活用した健康づくりを行う「健康と癒しの森」づくりを推進。

(2) 共生林整備事業 (公共) 2,049,274千円

森林空間総合整備事業 (839,000千円)

環境教育や健康づくり等の利用に配慮した森林空間の創出等。

絆の森整備事業 (1,210,274千円)

NPOなど市民の参画を得て里山林等の整備を推進するとともに、所有森林の市民への開放を前提とした森林整備への支援等を推進。

(3) フォレスト・コミュニティ総合整備事業 (公共) 780,000千円

都市と山村の対流を図るため、フォレストアメニティ (森林公園) 等の森林利用施設の整備を実施。

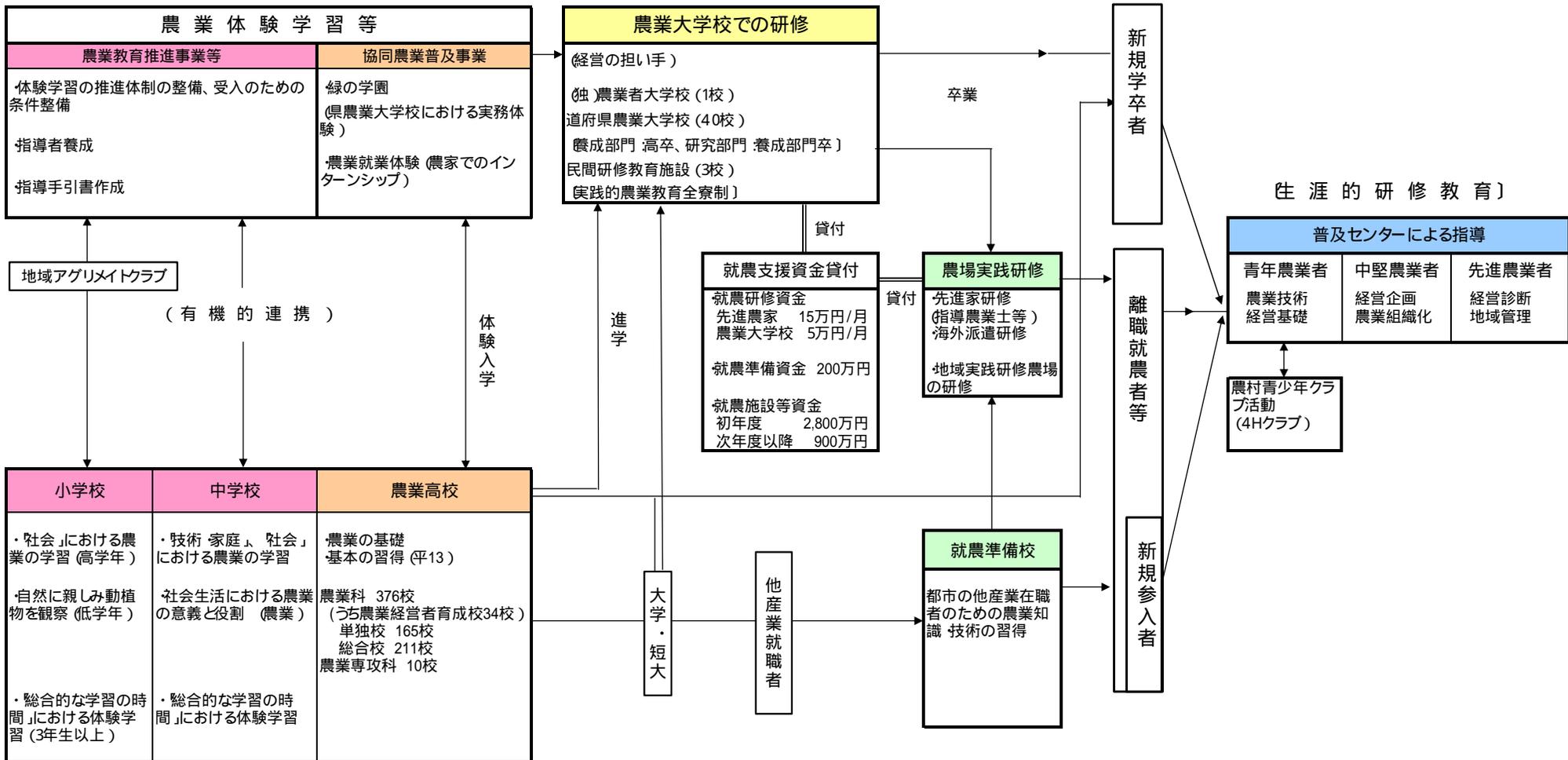
農業教育研修体系

食料・農業・農村基本法(第25条)

(人材の育成及び確保)

国は、効率的かつ安定的な農業経営を担うべき人材の育成及び確保を図るため、農業者の農業の技術及び経営管理能力の向上、新たに就農しようとする者に対する農業の技術及び経営方法の習得の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

2.国は、国民が農業に対する理解と関心を深めるよう、農業に関する教育の振興その他必要な施策を講ずるものとする。



| 小学校 | 中学校 | 農業高校 |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・「社会」における農業の学習(高学年) ・自然に親しみ動植物を観察(低学年) ・総合的な学習の時間における体験学習(3年生以上) | <ul style="list-style-type: none"> ・「技術・家庭」「社会」における農業の学習 ・社会生活における農業の意義と役割(農業) ・総合的な学習の時間における体験学習 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業の基礎・基本の習得(平13) 農業科 376校(うち農業経営者育成校34校) 単独校 165校 総合校 211校 農業専攻科 10校 |